

2025年度 文化構想学部・文学部

「科目等履修生（学芸員）」

履修・科目登録要領

※文化構想学部・文学部・第一文学部・第二文学部卒業生のうち、早稲田大学院文学研究科・教育学研究科（ただし、高度教職実践専攻を除く）・創造理工学研究科・基幹理工学研究科・先進理工学研究科のいずれかの修士課程正規生として在学する学生限定

博物館学芸員となる資格を取得するために、在学中に修得しきれなかった単位を科目等履修生として修得するに当たっては、以下の注意事項を十分に確認のうえ、間違いのないように科目登録を行う必要があります。不明な点がある場合はそのままにせず、事前履修相談（要予約）を受けるようにしてください。なお、科目等履修生制度はあくまでも資格取得を希望する卒業生が自己責任において不足単位を修得するものであり、大学が資格取得を保証するものではありません。

博物館学芸員となる資格を取得するためには、下表に示された科目の単位を全て修得する必要があります。免許状は発行されず、下表の科目を全て修得したことを示す「単位修得証明書」にて学芸員となる資格を取得したことが証明されます。

なお、博物館法施行規則の一部改正に伴い、2012年度より新しいカリキュラムとなっています。2011年度以前に学部在学した学生が旧カリキュラムで必要な科目の単位を取りきれずに卒業し、2012年度以降に科目等履修生等となった場合、新カリキュラムでの資格取得要件を満たす必要があります（卒業前に旧カリキュラムによる資格取得要件をすべて満たしている場合、新カリキュラムにて再度履修し直す必要はありません）。旧カリキュラムで修得済みの単位がある場合は、卒業学部で新カリキュラムに読み替えた「単位修得証明書」の発行を受け、新カリキュラム上での不足単位を確認の上、履修計画を立ててください（特に学部在学中に、一部の科目を夏季集中科目で履修している場合、新カリキュラム上で履修済みとみなされる科目が下表と異なる場合がありますので必ず「単位修得証明書」を確認してください）。なお、新カリキュラム科目である「博物館展示論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」は旧カリキュラムにて対応する科目がないため、必ず履修が必要となります。

なお、文学部で設置していた「学芸員夏季」科目は、2018年度をもって終了しました。2019年度以降は教育学部設置科目のみの開講となります。

以上

<博物館学芸員関連科目 新旧カリキュラム読替表（参考）>

旧カリキュラム（～2011年度）			旧カリキュラムによる科目の 単位を修得済の場合に 履修済とみなされる 新カリキュラムの科目	新カリキュラム（2012年度～）					
博物館法施行規則 に定められている 科目名	最低 修得 単位	早稲田大学設置科目名 （*は文学部設置。その 他は教育学部設置。）		博物館法施行規則 に定められている 科目名	最低 修得 単位	早稲田大学設置科目名		単 位 数	履修方法
			教育学部設置科目			文学部設置科目			
生涯学習概論	1	生涯学習概論	「生涯学習概論」	生涯学習概論	2	生涯学習	生涯学習概論 (学芸員夏季)	2	いずれか 1科目（群） 必修
		生涯学習概論 1 *				生涯学習概論 1	2		
		生涯学習概論 2 *				生涯学習概論 2			
		生涯学習				※I・IIいずれも履 修が必要です。			
博物館概論	2	博物館概論	「博物館概論」	博物館概論	2	博物館概論	博物館概論 (学芸員夏季)	2	全科目 必修
博物館経営論 博物館資料論 博物館情報論	1	博物館学各論 (※下記注参照)	「博物館経営論」 「博物館資料論」 「博物館情報・メディア論」 (※下記注参照)	博物館経営論	2	博物館経営論	博物館経営論 (学芸員夏季)	2	
	2			博物館資料論	2	博物館資料論	博物館資料論 (学芸員夏季)	2	
	1			博物館情報 ・メディア論	2	博物館情報 ・メディア論	博物館情報 ・メディア論 (学芸員夏季)	2	
視聴覚教育 メディア論	1	視聴覚教育メディア論 (実習を含む) II (※下記注参照)							
—	—	—	※新科目「博物館展示論」の履 修が必要です。	博物館展示論	2	博物館展示論	博物館展示論 (学芸員夏季)	2	

(注) 旧科目「博物館学各論」のみを修得している場合は、新科目「博物館経営論」「博物館資料論」の2科目を履修済とみなします。この場合、新科目の「博物館情報・メディア論」の履修が必要です。また、旧科目「視聴覚教育メディア論」のみを修得している場合は、新科目の「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」すべての履修が必要です（旧科目「視聴覚教育メディア論」の修得のみでは、新科目「博物館情報・メディア論」を履修済みとはみなされません）。

旧カリキュラム（～2011年度）			旧カリキュラムによる科目の 単位を修得済の場合に 履修済とみなされる 新カリキュラムの科目	新カリキュラム（2012年度～）					
博物館法施行規則 に定められている 科目名	最低 修得 単位	早稲田大学 設置科目名		博物館法施行規則 に定められている 科目名	最低 修得 単位	早稲田大学設置科目名		単 位 数	履修方法
			教育学部設置科目			文学部設置科目			
—	—	—	— ※新科目「博物館資料保存論」 の履修が必要です。	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	博物館資料保存論 (学芸員夏季)	2	全科目 必修
教育学概論	1	教育課程編成論 (小・中・高) または 教育課程編成論 (中・高)	— ※新科目「博物館教育論」の履 修が必要です。	博物館教育論	2	博物館教育論	博物館教育論 (学芸員夏季)	2	
		教育基礎総論1 (小・中・高)							
		教育基礎総論2 (小・中・高)							
		教育課程編成論 (小・中・高) または 教育課程編成論(中・高)							
		教育学概論1 *							
		教育学概論2 *							
		教育原理							
博物館実習	3	博物館実習	「博物館実習」	博物館実習	3	博物館実習	博物館実習 (学芸員夏季)	3	
最低修得単位数	12				19	19または21			

※太枠で囲まれた科目(群)については、いずれか1科目(群)を選択。

※早稲田大学学部在籍(正規生)時に、一部の科目の単位を夏期集中科目で修得している場合、新カリキュラム上で履修済とみなされる科目名が異なる場合がありますので注意してください。この場合、必ず新カリキュラムに読み替えた単位修得証明書を参照のうえ、不足単位を修得するようにしてください。